

令和4年

松前町議会

第3回臨時会会議録

令和4年 5月 9日 開会

令和4年 5月 9日 閉会

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 .....	1 頁
----------------------	-----

令和4年 5月 9日(月曜日) 第1号

○議事日程 .....	2 頁
○会議に付した事件 .....	2 頁
○出席議員 .....	2 頁
○欠席議員 .....	2 頁
○出席説明員 .....	2 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 .....	2 頁
○議長あいさつ .....	3 頁
○開会宣告・開議宣告 .....	3 頁
○諸般の報告・議事日程 .....	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 .....	3 頁
○日程第2 議会運営委員会報告 .....	3 頁
○日程第3 会期の決定 .....	3 頁
○日程第4 議案第25号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)(提案 説明・質疑・討論・採決) .....	4 頁
○閉会宣告 .....	10 頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
25	令和4年度松前町一般会計補正予算(第2回)	4.5.9	原案可決

令和4年 5月 9日 (月曜日) 第1号

令和4年  
松前町議会第3回臨時会  
令和4年 5月 9日(月曜日) 第1号

---

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 議会運営委員会報告
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議案第25号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)
- 

◎会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 議会運営委員会報告
  - 日程第3 会期の決定
  - 日程第4 議案第25号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)
- 

◎出席議員(12名)

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	堺繁光君
	1番	疋田清美君		2番	飯田幸仁君
	3番	沼山雄平君		4番	宮本理恵子君
	5番	福原英夫君		6番	近江武君
	7番	工藤松子君		8番	西川敏郎君
	9番	梶谷康介君		10番	斉藤勝君

---

◎欠席議員(0名)

---

◎出席説明員

副町長	若佐智弘君	総務課長	尾坂一範君
政策財政課長	佐藤隆信君	保健福祉課長	堀川昭彦君
出納室次長	斉藤浩君	教育長	宮島武司君
監査委員	藤崎秀人君	監査委員事務局長	鍋島孝明君

---

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局主任	三上大輔君		

---

◎議長あいさつ

---

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、令和4年松前町議会第3回臨時会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(伊藤幸司君) ただ今から令和4年松前町議会第3回臨時会を開会致します。  
直ちに会議を開きます。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番近江武君、7番工藤松子君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、沼山雄平君。

○議会運営委員会委員長(沼山雄平君) 先程開催された議会運営委員会において、本臨時会の会期は本日1日限りと致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおり進めることに決定致しました。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

◎会期の決定

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期臨時会の会期は本日1日限りと致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致しました。

◎議案第25号 令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、議案第25号、令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤隆信君) おはようございます。

ただ今議題となりました議案第25号、令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)は、新型コロナウイルスワクチン接種の4回目の実施に向け、事前に準備が必要な経費を補正するもので、4回目接種に係る実施予算については、6月定例会における補正を予定しております。

それでは、議案に基づき説明させていただきます。

令和4年度松前町の一般会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億7千658万6千円とするものでございます。第2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、歳入歳出の詳細を事項別明細により説明させていただきます。まずは歳出からです。7ページをご覧ください。

3. 歳出です。2款1項1目12節、行政情報システム改修業務委託料で、25万9千円の追加計上です。これは、国で進める新型コロナウイルスの4回目接種に向けた接種券の作成等、システムの改修に必要な経費の計上で、通常の6月定例会では対応が遅れるため、今回の補正となったところでございます。

8ページです。4款1項3目予防費で、83万7千円の追加計上です。10節新型コロナウイルスワクチン接種印刷製本費で34万8千円、11節同事業通信運搬費で48万9千円の計上です。これは、新型コロナウイルスワクチン接種の4回目接種に向けた接種券等の作成及び郵送に係る経費の計上で、これも通常の6月定例会では対応が遅れるため、今回の補正となったところでございます。また、実施に係る予算は、内容の精査も必要であり、6月の補正で対応することとしております。

以上が歳出です。次に歳入です。6ページをご覧ください。

2. 歳入です。14款2項3目1節新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で、109万6千円の追加計上です。これは、歳出で計上する新型コロナウイルスワクチン関連事業に対する国庫補助金の計上です。

以上が歳入です。2ページをご覧ください。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入です。歳入合計が、補正前の額55億7千549万円に、補正額109万6千円を追加し、補正後の額を55億7千658万6千円にするものでございます。

3ページです。歳出です。歳出合計につきましても歳入同様、補正前の額に補正額109万6千円を追加し、補正後の額を55億7千658万6千円にするものでございます。

以上で議案第25号、令和4年度松前町一般会計補正予算(第3回)の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。



○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

9 番梶谷君

○9 番(梶谷康介君) 109万6千円の補正で、何を聞くことがあるのだろうと疑問に思いかもしれませんけれどもね。

全額国費対応で、そういう財源的なものの質問はございません。ただ、松前町のね、現在の3回目接種の状況がどうなっているのか。まず一つとね。

それから、今回4回目の接種に対する準備ということでの予算計上でございますが、この4回目をすることによって、松前町はどういう方向に行くだろうという推定、推測ってんですか、そういうことは考えておりますか。やっぱりやってみなければわからない、現実にはね、やってみなければわからない、世の中どういうふうになるかわからない、そういう中でのことですから、簡単に4回目をすれば、松前町こうなるだろうという話にはならないかもしれませんけれども、少なくとも松前町の当事者としては、それぐらいのことはあらかじめ考えておく必要があるんでないのかなと。こういう質問をしたいと思います。ご答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) ただ今梶谷議員から質問のございました、3回目の接種の状況ということでございます。3回目の追加接種につきましては、ご存じのとおり集団接種を実施してまいりました。また、集団接種で受けられなかった方は、現在でも町立病院の方で個別接種対応をしているところでございます。

集団接種が4月の23日時点で一度終了してございますので、その時点での実績になります。町内の接種者と致しましては、4千568名、それから町外で接種されてる方もございますので、この方が164名ということで、合計で4千732名と。これを初回接種を終わった方を分母とした場合です、については、85%ほどの接種率というふうになっているのが現状でございます。

それから、2点目の4回目接種をした後の、町としてどのような状況になっていくかというようなことを、担当課長としてお話をさせていただければ、4回目接種につきましては、重症化予防を重点としてございます。既に3回目接種でも接種する方が初回接種よりは減ってきてますし、おそらく4回目接種においても接種率は下がるのかなあという思いはございます。

これは、一連で、このコロナ対策でやってきました、まずは感染予防と致しましては、マスクの着用、3密を避ける等々は引き続き実施していきながら、新たな生活スタイルの確立をしていくと。そのためには、4回目接種ということにつきましては、大きな信頼感ですとか、そういう不安感をぬぐう措置の一つ。実際には重症化予防に効果があるというような形で進めて行こうと思ってございますので、松前町のこれから、若干閉塞感があるところが、少しずつ活動して行きながら、人も経済も活性化して行ければいいかなというふうにご覧いただいているところでございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9 番梶谷君。

○9 番(梶谷康介君) 現状85%の接種実施率って言うんですか、そういう状況で、あとの15%は、これから集団接種終わってるから、個人接種で。その個人個人の考え方で、これは進めていただくという考え方はですか。その人方に対する働きかけってのかな、皆さんやってください、そういう働きかけはあるんですか、それとも、現状黙ってみてる考え方はですか。それが一つとね。

それから、4回目の接種によって願うところは重症化防止だと、そのようなお話でござ

います。接種率も従来の現状に比べて下がるだろうという見通しだっというのは、どういう考え方なんですか。まあ、確かに状況が大分落ち着いてきているから、町民の皆さんも危機感が薄れているのか。ある意味では、自分ぐらいはいいだろうみたいな考え方でね、いて、結果として接種率が下がる、やむを得ないだろうという考え方であれば、私はいかなものかという疑問がわきます。

それから更にね、この関係で、これからも町民の皆さんにお願いするやり方としては、3密を避けると、更にはマスクの励行と手指の消毒の実施と。こういう形でお願いすることになるだろうというお考えのようですが、私はそれに対しては異論はございませんが、町民の皆さんの気持ちのうえでね、もし、これ表現が適切でないかもしれませんが、このコロナに対する考え方がもう慢性化して、重要視をしていないんでないのかなという不安は、私正直考えているんです。

ただ、問題は、国の対応措置でね、不要不急の外出はできるだけ抑えていこうみたいな考え方はね、実際には前ほど厳しい形の中で行われていないんですけれども、松前の最近の状況見ますと、思いもよらない、町長のああいう事態が発生すると。やっぱりある意味ではね、我々というか私自身は、やっぱり、正に不要不急の移動っていうのは、これは抑えるべきでないかという考え方は、私は持っています。ですから、自分の家族、あるいは繋がりの方々には、できるだけ不要不急でないんであれば、この度の松前の状況からいってそういうものは控えてほしいみたいな考え方は、私は伝えてんですよ。

ただ、反面ね、さくらまつりの関係考えればぜひ来てほしいっていうのが、これは願いですから、非常に考え方に矛盾するところがあるみたいな気がするけどもね、やっぱりこの移動ってのは慎重に慎重を重ねてっていうことは、町民の皆さんにも注意を喚起する必要はございませんか。お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) まず、1点目の未受診者に対する対応ということでございます。先ほど言った15%の方々ですが、これは、二つ目の質問にも繋がるんですけど、初回接種から今回3回目の追加接種において受診率が下がった要因の一番大きいのは、初回接種はほとんどの方が頑張って接種された。その際に相当な体調を崩した、俗に言う副反応等々をおこした方々でも、初回接種を頑張って受けた方々がいます。

それから、追加接種の3回目の段階では、そういう方々が、3回目の追加接種を受けないという方々が、やはり副反応がひどくて大変だったという方々多くて、その15%の中に含まれているというところから踏まえて、4回目接種においても若干接種率が下がるのかなあというような思いがあります。

あとは当然松前町の感染状況、いろんな余所の町からみても、しっかりと感染対策をとってるという状況下も踏まえまして、そういうような推測しているところでございます。

ただし、だから、それをやむを得ないというような判断は決してございません。しっかりと感染対策をして、引き続きうちの町からは持ち込ませない、それから水際対策も含めて、できれば陽性者を出さない。ただし、これは人のなせるところで限界もございしますので、その辺の緊張感をもちながら、引き続きやっていければいいと思います。

3点目の質問にも、ちょっとここも被さるんですが、じゃあ、その過度な緊張感をどうしても持ってしまうと。町内で誰かが出れば、これはまずいぞという緊張感が必要なことなんですけれども、それを越えた、いろんな情報が飛び交った中で必要のない部分まで考えて行動制限されるというような、先ほど梶谷議員からもございました。難しいラインではございますけれども、この辺は適度な緊張感を持ちながら、きちんとした正しい情報、そ

れから感染の情報も正しい情報持って対応していった生活スタイルを、松前町ならではの生活スタイルを確立していきながら、活動していくべきだなというふうに思っています。

先ほど、一つ目の質問にございました、そういう意味では4回目の追加接種においてはそれをされた方々は、一つ4回目を接種したというものも踏まえて、一方思いっきり行動できる部分と、今言ったラインですね、感染防止をしながらも、しっかりと今までの活動生活取り戻すというような部分の、一つのスキルとしての大きな効果もあるのかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 次に、総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 行動制限の関係の方を、私の方から答弁させていただきます。

梶谷議員おっしゃるとおり、町として今現在町民にお願いしてるのは、3密、マスクの着用、室内の換気など基本的な感染防止対策を、防災無線等を通じて行っております。それについては国、政府の対策本部会議、また北海道の対策本部会議で決定されたものに準じて町民にお願いするというふうな形で、今後もそのような考え方でいきたいと思っております。

今回のゴールデンウィークについては、行動制限が今までだったら、やっぱりこういう大きい休みの時には、行動制限に縛りかけたりしてたんですけども、今回は国、道についてもその縛りはなくなったというふうな形で、町としても特段外出の自粛要請等は行っておりません。今後も同じような考え方で国、道に基づいて、町民に対しては要請していくというふうな考え方でございます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 9番梶谷君。

○9番(梶谷康介君) 接種率が下がる見通しというのは、町民がウイルスに対する考え方が慢性になっているということではなくって、副反応って言うんですか、副作用ってんですか、そういうことが本人の苦痛、本人に苦痛を与えることが問題だということ受けないということなのか。その辺はね、課長の説明を聞く限りでは、後者の方なのかと私は受け止めているんですよ。だとすればね、個人の考えですから、あえてそれを少しぐらい我慢してやりなさいってようなことができるかどうかわかりませんが、少なくとも黙って流れに任せるっていう考え方でいいのかどうか、その辺も合わせてご説明をいただきたいなど。

課長のおっしゃるように、緊張感を欠いちゃいけないですよ。やっぱりこのウイルスのまん延は一人の問題じゃなくって、みんなの問題なんですから、俺ぐらいいいだろうっていう考え方は絶対持ってほしくないし、やっぱりウイルスに対する緊張感は持ち続けるような働きかけはしていかなければいけないと、私は考えますけども、いかがでございましょうか。

○議長(伊藤幸司君) 健康推進課長。

○健康推進課長(堀川昭彦君) 正しく梶谷議員、おっしゃるとおりだと思います。副反応によって、なかなかつらくてという方々は、本当に個人の見解で、こちらから義務的に接種させることができないというふうになってます。

ただし、ここで当初から言われておりますし、小児の接種からも出てきました、努力義務という言葉が、法的な位置づけのものがされてるのはご存じかと思われませんが、一応このコロナのワクチンについては、接種予防法に基づいて執り行っているところで、接種予防法の中では受ける側、受ける側も接種する努力をしなければならないというふうに規定されてございます。

それで、これが初回接種、それから追加接種、それと次の4回目接種にもこの言葉が随所に出てきますが、初回接種では、皆さんご存じの乳幼児、幼児ですね、5歳から11歳の子どもには、この努力義務規定を科さないというラインを法的には立て付けとして持っています。

それから、4回目接種においても59歳以下については、この努力規定を科さない。4回目接種、今のところですが、まだこれ法律きちんと整備されてません。近々整備されるという情報の中で準備をなさいますということできてますので、4回目については60歳以上の方を対象として、59歳以下は基礎疾患のある方。ただし、基礎疾患のある方等については、この努力義務規定を科しないと、60歳以上は科すというような法律にしていくということです。一般の方にしてみれば、何違うのという話なるんですけど、梶谷さんがおっしゃった、こちらからどこまで、一步踏み込んで打ってくださいますよと言えるラインの線引きが、予防接種法上の接種の努力義務規定というところになるかと思えます。

いずれにしても、我々とすれば、特に心身、体調に変化のない方々は積極的に4回目接種も打っていただいて、なるべく安全な状態で日常生活をしていって、生きがいのある生活を求めて行くということを目指していきたいと思えますので、繰り返しになりますが、緊張感を持った中でも、そのラインをきちんと情報発信しながら取り組んで行ければいいかなというふうに思っています。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

5番福原君。

○5番(福原英夫君) 1点だけ、ワクチン接種の1回目、2回目、3回目と進んで4回目に入りますけれども、この間、松前町で老人施設を中心にして、松前町とすれば大発症なるんでしょう。その中で全国的な統計見ますと、重症化も死亡者も2回目、3回目接種した時によって激減してるというふうに私認識してるんですけど、松前町もこの間発症した方々3回目を接種していたと思うんですよ。それで、重症化、死亡者、この状況はどうだったのかなあと。情報は、松前町流れてきませんでしたのでね。ちょっと、そのところを答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) まず、先日のクラスターの関係ですけれど、その中では死亡者はありません。それから、重症化と分類される方もありません。中で1名だけは軽症ですが、病院の方に入院された方はいますけれど、その方は重症ということではないというような判断で聞いております。それ以外の方はほとんどが無症状の方が多くというような状況でした。

それから、もう1点のワクチンの効果で、今こういうふうな状況で収まっているというような部分もある。もう一つは、やっぱりこれからも気をつけなきゃいけないのは、変異株だと思います。一番はデルタ株の時代からオミクロンに変わって、重症化の人が減ってきてるというようなものも。そして、新たな変異株も出てきてますので、それらの部分がこれからは注視して、どういう対応をしていくかというのは、その都度都度、やはり予断を許さないんだと思います。今のオミクロンのこの状況が続けば、先ほど梶谷議員と議論したようなお話になりますけれど、やはりこれが変われば、また2年前と同じような緊急的な部分も含まれますし、もしくは新たな軽度のものが流行るようであれば、それらの対応としていろんなことができるのかなというふうに考えてます。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 5番福原君。

○5番(福原英夫君) そうしますと、やはりワクチンの効果は十分に効いてるっていうふう

うに町民に周知して、問われた時にお答えしていいと。

それと、今変異株の關係の耳学問っていうよりないですけどもね、ある程度対応できるよというふうにワクチンの情報では出てますけれども、そんな意味からして、4回目の接種をやはりこういう効果があるよと、副作用として腕が痛いよ、ちょっと副作用は発熱あったりするけれども、こういうふうなことで重症化、死亡するのが防げるよというふうなPRの仕方も、やはりちょっとしていただくことによって、分母は100であって、それが3回目の時、85になったとすると、やはりそここのところの意識がどうしても低下したかなというふうに思うもんですからね。そここのところ大変でしょうけども、人の心を変えるっていうのは、そこを導くっていうのが大変でしょうけども、まず頑張ってください、そういうふうに導いてもらいたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 1点だけ、確認しておきたと思います。接種証明書です。これ、2回、3回目までは、それがなければ旅館でも泊まれない、飛行機にも乗れないなどの様々な規制がかかっていたんですけども、4回目の接種によつての接種証明書ってのどうなるのか。あるいはまだ国から示されおりませんっていうのであれば、そういう答弁でもいいですけども、この辺をお尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) 4回目の接種証明書の關係につきましては、申し訳ないですけど、残念ながら齊藤議員言ったようにまだ正式に国の方からの取り扱い等々が来てない状況ですけども、当然これまでと同じように、もうデジタル化されてますし、マイナンバー持ってる方は、自分で接種証明書を入手することもできる状況ですので、同じような取り扱いになるんでないだろうかっていうような想像しながら、今準備をしているところです。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 10番齊藤君。

○10番(齊藤勝君) 今申し上げますように、国の姿勢は大分緩和の方向に来ていますよね。ですから、4回目については接種証明書いらぬという可能性もあるわけですよ。ですから、その辺も6月の議会には詳しく補正予算の中で教えてください。答弁は結構です。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ありませんか。

7番工藤君。

○7番(工藤松子君) 3回目接種の時、予約は何かスムーズに行つてたみたいで、いろいろ苦情言う方からも、全然お叱りを受けたあれはありません。上手く回つて行つたんじゃないかと思ひます。

4回目接種の方も接種予約、受付はどういうふうになされるのか、大体腹づもりでもよろしので、お願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(堀川昭彦君) 4回目接種の受付の關係ですけども、基本的には前回と同じような格好を想定してございますけれども、現時点はまだ正式な接種対象者、先ほど言ひましたように、現時点では接種対象者を60歳以上の方と18歳から59歳未満の基礎疾患のある方というようなことですが、この59歳以下については、未だに議論をしている最中で、どうしていくかというのが、実は正式には決まっています。基本的には、

対象になっていくんだろうというふうに思っています。

それで、そうすると接種対象者の人数がこれらによって変わってくるものですから、今でいくと60歳以上ですと、約3千人を想定してはいますが、その後の18から59歳以下の基礎疾患の方々をどういうふうに見るかとか、その方々に対する周知をどうするかとかいうのも出ますので、それらを今後の状況を見ながら判断していかなければならないというふうに思っています。

間違いなく前回よりは対象者が、約半分くらいには減っていきますので、それでどれが一番有効的で、どれが一番スピーディーに実施できるかというようなことを、これから検討していきたいと思っています。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第25号を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(伊藤幸司君) 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件は全て議了致しました。これをもって令和4年松前町議会第3回臨時会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前10時30分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 近 江 武

署名議員 工 藤 松 子